

第5回村上市総合計画審議会後「意見シート（基本計画素案）」による審議会委員からのご意見等

資料4-2

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	全般	政策の方針について、見出し文「〇〇のまちづくり」という表記があることで、基本目標との関係が分かり難くなり、混乱しました。そこで、第2次総合計画図書25頁に書かれている「分野別計画の構成」の説明文のような解説が必要と考えます。また、政策の方針の前に現状と課題を記載して方針を書いたほうが、読み手には理解がし易いのではないかと感じました。	第2次総合計画と同様に冊子の編さんでは説明のページを設けます。また、基本計画における「政策の方針」は基本目標の実現に向けて、当該政策（分野別計画）において取り組む政策全体の方針を短くタイトル的に表現することで感覚的な分かり易さをねらった表現方法を用いており、その下段にそれぞれ重点としていることについて3点程度続けて記載しています。
2	全般	「啓発」という語彙が所々遣われますが、潜在意識に行政から見て上から目線なのでは？と感じられる語彙なので、他の表現で検討して頂きたいです。この計画は広く外部の人々も閲覧しますし、もちろん住民から見ても、行政態度がどのようであるかが、問われます。その点では注意して使用して頂きたいです。	「啓発」は、自治体が作成する各種計画や広報誌等においても広く用いられております。なお、読みやすい文章作成に努めます。
3	全般	基本計画の「政策の方針」は、基本構想の「基本目標」の記述と整合を図った方がよいと思う（用語を含め）。整合を図られないと、基本目標がどのように各施策に反映されるのかが分かりにくい。 例）「政策2-4 環境・エネルギー」に関し、基本目標では脱炭素社会の実現を推進するとの記述があるが、基本計画には脱炭素社会の記述がない。	つながりが分かるように整合を図ります。
4	全般	現状と課題の対応状況が分かりにくい。①②などの番号を使うのであれば、対応する現状と課題に同一の番号を使用するなど、分かりやすくした方がよいと思う。	記載内容のバランスをとりながら可能な限り対となった番号の使用に努めます
5	全般	主要施策について、説明不足で分かりにくいと思われる記述が散見されるので（対象が明確でないなど）、分かりやすい記述にした方がよいと思う。	分かりやすい文章作成に努めます。
6	1-4 障がい者福祉	主要施策について、ユニバーサルデザインの環境整備に関する記述を追加した方がよいと考える。	ご指摘のとおり、障がい者に配慮された環境の整備を通して、障がいのある人もない人もすべての人にとって配慮がなされたユニバーサルデザインの考えのもと、まちづくりを進めることは重要と考えますので、関連する記述を加えることとします。
7	2-1 防災	「主要施策1.防災体制の充実と基盤強化」の主な取組について、様々な項目が順不同で並んでいる印象があるため、整理した方がよいと考える。 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について記載した方がよいと考える。	「現状」「課題」の記載順に対応するよう、「主要施策」の主な取組の記載順を修正します。 ご指摘のとおり、社会福祉施設や学校など、一定の配慮を必要とする施設の利用者の円滑かつ迅速な避難を確保することは重要と考えますので、関連する記述を加えることとします。
8	2-2 消防・救急	「主要施策1.消防救急体制の強化」の主な取組について、様々な項目が順不同で並んでいる印象があるため、整理した方がよいと考える。	「現状」「課題」の記載順に対応するよう、「主要施策」の主な取組の記載順を修正します。
9	2-3 防犯・交通安全	「主要施策2.特殊詐欺等の被害防止と防犯意識の醸成」で、詐欺や悪徳商法等の「犯罪弱者」として女性を記載していることに違和感がある。	ご指摘のとおり、詐欺や悪徳商法等における弱者として女性を記載することは適当ではないと考えますので、修正します。
10	2-4 環境・エネルギー	政策の方針の後段「エネルギー資源を活用したまちづくり」は、目指す方向性が分かりにくい。基本目標と整合を図る観点からも、脱炭素型社会の推進などの方がよいのではないかと。	地域ごとに特徴のあるエネルギー資源が循環するような、循環共生型社会を目指しているため現状のままとさせていただきます。
11	2-4 環境・エネルギー	「主要施策3.再生可能エネルギー等の利用促進」の洋上風力発電事業について、情報発信するとしているが、市の政策の方向性を示すべきではないかと。	市の方針としましては、温暖化防止の観点から化石由来のエネルギーから再生可能エネルギーへの転換が必要と考えているため、政策の方針③のとおり「再生可能エネルギー等の活用促進を図ります。」としております。
12	2-4 環境・エネルギー	現状②エネルギー消費の内訳はグラフがあるとより分かり易いです。	ご意見のとおり今後、グラフ等により分かりやすい表記とします。
13	2-4 環境・エネルギー	現状③2800kWや8707kWという事が、具体的にどのような量なのか、生活者の感覚でも判り易いように記載して欲しいです。例えば、平均的な面積の戸建ての年間消費量が、当市では凡そどのくらいで、その何戸分の電力に相当する、というような記載があると、増加の意味がより判り易く自分事として市民が考える上での、現状認識になる考えます。	ご意見のとおり、分かりやすく目安などを示します。
14	2-4 環境・エネルギー	課題①で、「環境問題に対する意識啓発をする必要があります。」という事の根拠は何でしょうか。住民は意識がまだまだ不十分だということでしょうか。その理由が見えません。「啓発する必要があります。」というのは、市民には失礼な感じに受け取れます。「環境問題解決へ住民参画がし易いよう行政の支援が必要です。」というのであれば、理解できます。	「市民と協働して進めるために市民への啓発や理解を広げることが必要です。」へ変更しました。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
15	2-4 環境・エネルギー	主要施策1①について、ここでも「意識啓発の推進を図ります。」とありますが、「参加活動の推進を図ります。」或いは、「参加活動を推進する支援を行います。」というような表現にしたいです。理由：啓発という言葉は、「教え導き知識を聞くこと」とも国語辞書にあり、上から目線の意識が潜在的にあるような感じを受けます。市民が知らないのは、市民が知るうとしない事もあるでしょうが、公的に熟知している情報を、十分に知らせて来なかったからかも知れません。そう云う風に考えると、啓発しないとダメだという思考は、上から目線と見られても仕方ない事だと思うからです。	「自然保護や環境保全への市民意識高揚のため」という文言を取り入れました。
16	2-4 環境・エネルギー	主要施策1②についても、関連することですので、①と②の双方を考慮すると、「①環境フェスタ等のイベント開催により、自然環境保全への関心と協働の意識が高まるよう支援します。」というような表現にしたかと考えます。	「関心と協働の意識が高まる」については「市民意識高揚」という文言に含まれるものとして記述しました。
17	2-4 環境・エネルギー	主要施策1④として、「グリーンツーリズムや、エコツーリズム等環境保全を意識した旅の概念を参考にした取組を、支援することで、事業者や施設管理者との環境保全への協働を推進する。」を追加したいです。理由：自然環境への関心が高い観光客が今後増加すると考えます。藻谷氏の講演の中でも、観光地の地物の産物を提供する事ができる利点を指摘いただきました。環境への負荷が小さい産物を作り利用する事を強調したり、観光地での使用するエネルギー源や、資材・用具類を生物分解性の高い物質優先にしたり、廃棄物の再生利用等の分別促進等に取り組むことで、国内外問わず、環境意識の高い観光地を目ざす事ができるようになると考えます。前市長がクラインガルデンの推進を掲げていましたが、自然環境の豊かさを保持しつつ、新しい観光の姿を誘うような施策が、コロナ禍後の気候危機回避からも期待されていくと考えるからです。	グリーンツーリズムについては、政策3-1農業の中で取組を記載させていただいております。エコツーリズムにつきましては、ご意見のとおり大切な考え方でございますので、関係する政策の中で反映させていただくとともに、エコツーリズムの受入体制など導入に向けて研究させていただきたいと思っております。
18	2-4 環境・エネルギー	主要施策3③、「村上市胎内市沖における洋上風力発電事業について、随時、情報を発信します。」の、随時を、次のように修正したいです。「国県の発信情報以外にも、市も参加会議等の進捗状況を、広報紙等で定期的に情報公開し、住民の不安と期待に対応します。」	「適切な情報発信に努めます」と文言を変更しました。
19	2-4 環境・エネルギー	主要施策3④、「バイオマス発電事業の導入を検討します。」の「発電」は削除して措きたいです。理由：バイオマス発電は多くが輸入木材の木質資材を利用するのが実情で、国際的な気候正義に反するような先住者の権利侵害等の問題も生じています。木質バイオマス発電を事業化するには遠方から燃料資材を搬入する必要が必至で、エネルギーロスも大きいです。地元の木材を利用するにも、木質バイオマスはガスの熱利用のほうがより地域内利用には効率的と聞きます。ただし、伐採した木材を補填する増植林が成長する迄、二酸化炭素吸収源が減り、炭素の面では相殺でなく、炭素増大となる発電事業だと、国際的な環境保護団体等が警鐘を鳴らしています。木質バイオマスの利用も、大規模な売電目的の事業化は、産業としても環境保全からも持続可能なことではないと考えます。今後具体的な施策の検討段階で、そうした課題が出るのは必至です。ですから、木質バイオマスを活用するにも、発電に絞らないことが必要と考えます。	本市にある広大な森林資源における間伐材の有効活用を考えているため、現状のままといいたします。
20	2-4 環境・エネルギー	主要施策3⑥、「卒FIT後の蓄電池購入費補助の創設を検討します。」の補助の対象を明示しておきたいです。また、本計画の期間中には、FIT終了により廃棄される設備が出る可能性もあり、不法投棄される懸念もあります。その未然防止対策も含めて検討することを追記したいです。さらに、設置の用地・施設のリプレースの効用の研究も必要と考えます。	蓄電池購入費補助金につきましては、対象者等を含めこれから検討することとしております。不法投棄の懸念につきましては、廃棄費用の外部積立等を内容とする改正再エネ特措法が令和4年度から施行されることで対策ができるものと考えております。
21	2-5 生活衛生	主要施策について、基本目標には「公害の防止」の記述があるが、この基本計画の記述は、例えば大気については臭気に限られるなど限定的なものとなっている。より包括的な記述とした方がよいと思う。	水質や騒音についても取り組みとして記載しました。
22	2-5 生活衛生	政策の方針②「臭気測定・水質検査等の」を、「臭気測定・水質検査・放射性物質検査等の」に修正をしたいです。原発の立地県に位置しており、事後時の避難先にもなる当市です。平常の放射能の状況を把握しておくことは万が一の事故時の所謂、事実の誤認を防ぎ、誤解のない情報伝達ができますので。「等」といしないで、明確に打ち出しておくことが来訪者や産物の販路維持に責任のある対応をする市であることの明示にもなると考えます。	放射性物質測定については、新潟県防災局原子力安全対策課にて、県内すべての市町村で実施しておりますので、ここでは記載しておりません。
23	2-5 生活衛生	③「火葬場の老朽化対策等、適正な管理を図ります。」は、「火葬場と廃棄物処理施設等の適正な管理を図ります。」へ修正することを提案します。	「廃棄物処理施設等」については、課題②、主要施策2に記載しておりますので、この部分については、火葬場についての記載となります。
24	2-5 生活衛生	課題⑤として、「原発の立地県に位置しており、事後時の避難先にもなる当市です。平常時の放射性物質による汚染の有無を把握しておくことは、万が一の事故時の所謂、事実の誤認を防ぎ、誤解のない情報伝達が求められています。」と追加したいです。また、主要施策3①にも上記のような放射性物質測定を記載することを提案します。	放射性物質測定については、新潟県防災局原子力安全対策課にて、県内すべての市町村で実施しておりますので、ここでは記載しておりません。
25	2-5 生活衛生	現状①「分別収集の徹底、収集品目の拡大によりごみ減量や食品ロスに関する意識の向上がみられます。」は、ごみ減量や食品ロスに関するどういったデータに基づきこのようなことが言えるのか、不明です。もしも、それを明示できるならば、「分別収集の徹底、収集品目の拡大によるごみ減量や食品ロス解消への実例が増えてきました。」に修正をしてください。	現状①にあります「食品ロス」は削除し、「ごみの減量と分別」とします。なお、「食品ロス」については、今後の取り組みとして、整理します。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
26	2-5 生活衛生	課題②「一般廃棄物処理施設解体に向けた安全で確実な計画、」のように追加してください。	「一般廃棄物処理施設の円滑な解体処理と最終処分場の延命化について、計画的な作業実施が必要で す。」としました。
27	2-5 生活衛生	主要施策1①「分別の啓発と徹底により、」を「分別の方法の周知により、」へ修正をしてください。 理由：分別をしていても思うのは、面倒くさいという点もあるでしょうが、そもそも分別し難い形状 等の、個人では解決できない問題があります。行政としてはそうした問題解決のために法的整備を検 討することが必要と考えます。市民は、複雑な形状の分別をどのようにするとよいか、或いは、ど れらがどのように処理されていくのかを知る事が出来れば、分別に協力できる場合も多いと思っ ています。処理場に見学に行けとかいう事だけでなく、分別後の処理過程や資源化の行方を繰り返し 伝達する機会を創ることが必要だと考えます。	「分別の周知」については、日頃より行っている取り組みであり、「分別の啓発と徹底」としまし て、より進んだ取り組みとしたいと考えております。複雑な分別方法やどのように処理という点で は、出前講座等を活用し周知していきます。
28	2-5 生活衛生	主要施策1②ごみ減量化に向けた取組として、市内には食物残渣を利用したバイオマスガスの利用で、 県内外からも視察を受け、先駆的な取組として評価されている事業者があります。また、生ごみの処 理や、水質改善などに、有用な微生物利用で取り組む事業団体もあります。このように、バイオテ クノロジーによる、既存の取組との協働で、環境負荷の少ない循環型の廃棄物処理の仕組みを志向し ていくことが記載されていません。追加したいです。これは、基本理念の「創る育む広げる」に相当す ると考えます。	ご提案のあった内容にあっては、現在のところ具体的な検討は行っておらず、記載はしておりませ ん。今後の研究課題とさせていただきます。
29	2-6 上下水道	政策の方針について、現在の記述は上水道のみに係の方針のようにも読み取れるので、公共水域の水 質（環境の観点）を含む方針であることが分かる記述とした方がよいと思う。	視点を大局に据え、「水環境を守る」方針とします。
30	2-6 上下水道	現状⑦「アセットマネジメント」という語句は、一般にはなじみのない語彙です。説明か言い換え が必要です。	用語説明を設けます。
31	2-6 上下水道	主要施策5②「公共用水域の水質汚濁防止」のための観光地として来訪者のご理解と協力も求めていく ことが必要かと考えます。	ご意見のとおり、来訪者からのご理解は必要であると考えております。
32	2-7 河川・海岸	施策の多くは防災・減災に関するものであり、政策の方針も、それを前面に出した方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、政策の方針に「自然災害を未然に防止」を取り入れました。
33	2-7 河川・海岸	主要施策について、防災・減災の観点から、土砂災害に関する事項を追加する必要があるのではない か。 また、国・県の事業について「要望を行う」としているものがあるが、市の主要施策の記述としては 違和感がある。事業の環境整備などの面を含め「事業の促進を図る」などの方がよいのではないかと 思う。	土砂災害については、政策2-7河川・海岸の主要施策1で河川についてと、政策3-2林業の中で土砂災害 防止に対する取組を記載しております。河川整備と森林の有する機能を発揮させることにより減災を 図りたいと考えております。 取り組みの中では関係団体等とともに施設管理者へ要望活動を展開するものもありますので現行とさ せていただきます。
34	2-7 河川・海岸	防災との関係が重要な政策ですから、庁内や行政機関はもちろん、関係する地域住民の団体との横の 連携による情報共有や対策の検討が重視される機会と場が必要と考えます。	ご意見のとおり、多様な連携や既存の会議等を活用し情報共有を図ってまいります。
35	2-8 道路	政策の方針について、滞在空間、交流空間としての道路空間の利用に関心が高まり、実際に事例も増 えてきているので、道路の機能を「移動」に特定した記述としない方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、政策の方針を「安全で快適な道路環境づくり」に修正しました
36	2-8 道路	現状②「時間信頼性確保」の用語も一般的にはなじみのない表現です。言い換えか説明が必要と思 います。	用語説明を設けます。
37	2-8 道路	主要施策について、道路の維持管理に、除雪体制の維持（担い手の確保を含む）を追加した方がよい と思う。	担い手の確保を含む除雪体制の維持については、ご意見のとおり課題と認識しておりますが、主要施 策の主な取組として追加する事項ではないと考えております。なお、現在、圏域の国・県・市・村で 連携し担い手確保策の検討・取組を進めております。
38	2-8 道路	課題①「地域と一体となり」という表現は曖昧です。地域住民の理解を得るために何らかの対策をし て、要望活動をするという事でしょうか。表現を再検討して頂きたいです。主要施策の①②のよう なことでしょうか。それらの文の文言を記載したほうが良いと思います。	意見を踏まえ、「推進協議会や沿線自治体と一体になった」と表現を改めました。
39	2-8 道路	主要施策3①②、冬季特に重要なのが消雪融雪の整備です。豪雪も頻繁にあります。徒歩交通は、高齢 者や障がい者、子育て期の方には、重要な生活要素です。歩道の整備が、生活の質保持にも大切なイ ンフラです。公共交通の政策とも関連して、大切な政策と考えます。それが明示されることも必要と 考えます。観光も歩いて健康的で人的交流・体験型の小規模旅行が今後は求められること多いと思 えます。ニッチな市場を形成する観光政策などとも連携することで、整備費用面でも対策が取れないか 研究して頂きたいです。	消雪融雪については、主要施策2③に含まれているものと考えています。 歩道整備については、通学路の交通安全対策を最優先に進める必要があると考えていますが、観光政 策とも連携し必要な箇所があれば検討します。
40	2-9 公共交通	現状、課題は事業者の視点で書かれているものが多いと感じられるので、利用者の視点を入れてま めた方がよいと思う。	利用者、交通事業者、行政の三方の視点から課題を整理しておりますが、今後も更に検討を進めてま いります。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
41	2-9 公共交通	政策の方針について、「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」は理想だが、より現実的で切実な課題は、生活に必要な移動手段の確保だと思う。そのため、行政、事業者、地域住民等が連携して（総力戦で）取組を進める必要があることを強調した方がよいと思う。	同上
42	2-9 公共交通	政策の方針①移動環境の充実は重要な事ですが、生活必需の移動との関係を改善するには、市街地や集落間のまちの造りやシステムも改善が必要と考えます。買物支援や通院支援、通学・通勤支援の観点から、交通経費の支援や、交通機関の廃止と新設への創造的な取組が求められていると考えます。	既に取り組んでいるものもありますが、更に利便性の向上に努めます。
43	2-9 公共交通	政策の方針③「二次交通」の語彙も説明が言い換えが必要と考えます。	用語説明を設けます。
44	2-9 公共交通	主要施策1と2に関係する事ですが、通勤が工業団地等の場合、自家用車以外の巡回バス等の利用が脱炭素的には有効と考えます。駐車場の緑化を勧奨して、その分の公共交通機関を利用しやすく手配するような融通の利く政策の研究も今後必要かと考えます。そうした研究や検討の事が記載されています。通学者の送迎にも巡回自動車の頻度と時間帯限定での利用可能エリアの複数化などができないものかと思ったりしています。既存の車両と運転人材なども路線バス業界とタクシー業界との協働ができるような法的整備の研究や検討も行政の政策として必要ではないかと考えます。	今後の取り組みの参考とさせていただきます、公共交通の利便性と利用促進の取り組みを進めて参ります。
45	2-10 市街地・景観	主要施策について、「景観」の対象が市街地に特化しているように感じられる。自然景観、農村景観にも言及する必要があると思う（庭園街道など、それらを活かした取組も進められている）。また、「主要施策3.都市計画道路の整備」の「コンパクトなまちづくりの方針に基づき…」は意味が分かりにくい（誤解を招くおそれがある）と思う。	本市景観政策の中でも、特に旧村上城下町地区では「歴史的風致維持向上計画」を策定して、歴史と文化が感じられる町並みを未来につなぐための取り組みを重点的に進めているという現状からすれば、「景観政策」の対象が市街地に特化しているのご意見についてはそのとおりであると考えます。ご指摘のとおり、「景観計画」では旧城下町地区以外にも重点地区を定めて広く取り組んでいるものでありますので、その他のエリアについても言及できるよう修正いたします。なお、村上市景観計画における市街地区域では、特に重点的・先導的に景観形成に取り組むべき地区を「重点地区」に指定しており、よりきめ細かく優先的な景観づくりに努めているため、主要施策としておりますが、計画では自然景観の保全などについても言及しており、市街地以外の区域は「自然環境区域」に区分され、一定の規模を超える土地の形質変更や木竹の伐採を行う場合は届出を提出していただいております。また、「主要施策3」については、市民に伝わりやすいよう表現を改めさせていただきます。
46	2-10 市街地・景観	政策名を市街地・景観としたことには、不満があります。空き家対策にも通じることでありますが、山間地の集落の景観も含めた検討が無いです。人口減少と中心部へ移住等で、山間地集落の廃類も懸念されます。コンパクトシティの形成を念頭に置くとしていますが、現存する集落の居住者の暮らしや、公共交通現状との関係を、どのように政策化していくのかが見えません。	人口減少と高齢化の問題は、全国的な課題として、その対策に関する基本的な方針が国からも示されています。コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりもそのひとつであります。従来までのそれに加え、近年では防災・減災対策、環境問題対策等への配慮も求められておりますので、本市の将来像をしっかりと見据え、時代のニーズに応えながらも伝統と文化を継承できるまちづくりが進められるよう研究してまいります。
47	2-10 市街地・景観	課題について、コンパクトシティ化を念頭にしていますが、そのための住民の意思の合意形成への施策が見えません。人口減少は全国的に生じています。今の人口規模を維持し、大都市圏の労働人口の一部が移住してくれることであれば、申し分ないでしょう。しかし、現実には、高齢者が当面は自立して暮らすことができるような、生活環境が必要です。冬季のみ暮らす共同居住などの検討も今後必要かと思っています。そのためには、住民との意見交流の機会を真摯に構築する必要があるとも感じています。移住人口を増やす事と併せて、そうした政策も必要と考えます。	人口減少と高齢化の問題は、全国的な課題として、その対策に関する基本的な方針が国からも示されています。コンパクトシティのまちづくりもそのひとつであります。従来までのそれに加え、近年では防災・減災対策、環境問題対策等への配慮も求められておりますので、本市の将来像をしっかりと見据え、時代のニーズに応えながらも伝統と文化を継承できるまちづくりが進められるよう研究してまいります。
48	2-10 市街地・景観	主要施策4①、都市計画の見直しは必要と考えますが、道路計画に偏るのではなくて、市街地の空地の有効活用として、防災・減災の観点から、緑地帯の造成や、避難所兼公園施設としての利用ができるような法的整備を含めた政策の研究が欲しいです。政策2-11の住環境とも関連しますが、土地利用の観点からも未利用を新規に利用するという開発以外に、すでに所有者のある土地の借用等ができるような制度の検討などが、できないかも更に研究して欲しいです。	ご指摘のとおり、都市をとりまく環境は刻々と変化いたしますので、時のニーズに合った計画の見直しは、随時実施していかなければならないと考えております。道路はまちの骨格を成す重要な施設でありますので、防災や他の都市施設との関連性に配慮する必要があることも理解しておりますが、現時点においては、本市のまちづくり方針に反する長期未着手道路の計画見直しが急務となっております。また、土地等の借用に関しては、歴史的風致維持向上計画の重点地区である大町と小町の町屋において、商工会議所と連携を図りながら店子制度を取り入れ、歴史的建造物の活用を進めております。
49	2-11 住環境	政策の方針が非常に漠然としている。良質な住宅ストックと快適な住環境の形成などの方向性を示した方がよいのではないかと。また、公園については、都市基盤として「市街地・景観」に記載した方がよいと思う。	政策の方針において、住宅ストックについては公営住宅の整備の促進や空き家の再生・利活用、快適な住環境については住宅性能向上のための支援など方向性を示しており具体的には主要施策に記載しております。また、「公園」については、市街地のみならず、郊外の農村部などにおいても良好な住環境を構成するための要素のひとつであると考えますので、引き続き住環境政策として記載させていただきます。
50	2-11 住環境	住環境としては、当市内は大都市圏の住宅事情から見たら、広さや経費の負担が小さいと思われる。その点からは、通勤圏を広げて生活できるような支援をすれば、居住希望者は徐々に増加していくのではないかと考えています。	新潟県北部という立地条件から、新幹線及び特急を利用して首都圏との通勤時間が3～4時間かかり、気象条件によっては更に時間を要することが想定されます。このような条件の中で居住を希望する者がどれだけいるのかを考えると、支援を行ったとしても思うような増加が見込めないのではないかと考えます。

No.	政策分野	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
51	2-11 住環境	主要施策について、住宅性能として耐震性の強化のみが挙げられているが、環境性能、バリアフリー、情報化対応なども考慮する必要があると思う。 また、住環境としては、防災・減災の観点（ハザードエリアに対する考え方）も必要なのではないかと。 加えて、高齢者等の住宅の確保に係る施策を追加した方がよいと思う。	安全安心で快適な居住環境の形成には様々な方針が考えられますが、人命優先、防災・減災の観点における地震に強い街づくりの考えから、耐震性強化を第一とし、主要施策としております。 高齢者の住まいの確保は、住み慣れた地域で安心して暮らすためには重要であると考えます。市では、住居での生活が困難な低所得者の高齢者に対し、高齢者生活福祉センターや養護老人ホームなどを整備し住居及び生活の支援を行っております。
52	2-11 住環境	主要施策1②公営住宅は、既存の民間賃貸家の利用などで取り急ぎ良質の居住環境を付与することが必要と考えます。	既存の民間賃貸住宅の活用を検討しております。
53	3-1 農業	政策の方針に、生産力の向上と持続性の両立（みどりの食料システム戦略との連携）を追加した方がよいと思う。みどりの食料システム戦略、SDGs、カーボンニュートラルなど、新たな概念を追加してはどうか。	「生産力の向上と持続性の両立」の新しい概念を追加します。
54	3-1 農業	現状について、水田フル活用と農業所得の最大化に向けて、需要に応じた米生産等を推進していることを追加した方がよいと思う。 ④について、「～農業生産効率が低く、担い手への集積が困難となりつつある」と記述を追加した方がよいと思う。	「需要に応じた米生産等を推進」を追加します。 「担い手への集積が困難となりつつある」を追加します。
55	3-1 農業	課題について、産米品質（収量）の安定化とともに、ネギなど園芸生産の拡大により農業所得の確保が必要であることを追加した方がよいと思う。 ④について、「④～効率化と担い手への集積を図る」と記述を追加した方がよいと思う。 ⑤の「新規就農者」は、「新規就農者・就業者」（法人等の社員を含む記述）とした方がよいと思う。	「産米品質（収量）の安定化とともに、ネギなど園芸生産の拡大により農業所得の確保が必要」を追加します。 「担い手への集積を図る」を追加します。 「新規就業者」を追加します。
56	3-1 農業	「主要施策1.農地・農業用施設保全活動の支援」に、農業用施設の防災・減災対策、田んぼガムの推進を追加した方がよいと思う。 「主要施策2.農業の効率化と担い手の確保」の①について、「効率化及びコスト低減のため」を「生産コストの低減、園芸導入による産地づくりのため」とした方がよいと思う。 「主要施策3.農産物のブランド化と流通消費拡大の推進」の②について、「岩船産コシヒカリ、やわ肌ねぎなど、市内農産物のブランド化や…」など具体的な事例を追加した方が分かりやすいと思う。	「主要施策1.農地・農業用施設保全活動の支援」…追加します。 「生産コストの低減、園芸導入による産地づくりのため」に修正します。 「岩船産コシヒカリ、やわ肌ねぎなどのような」を追加します。
57	3-3 水産業	「主要施策2.漁港整備の推進」では市管理の漁港のみを対象としているが、寝屋漁港（県管理）に言及する必要はないか。	主要施策には市管理の漁港のみ記載しておりますが、寝屋漁港の整備につきましては、引き続き管理者である新潟県へ地元漁港とともに整備促進を要望いたします。
58	3-4 商工業	「主要施策2.伝統的工芸の振興」について、木彫雄朱など伝統工芸でも新たな商品開発などの取組が行われており、それらに対する支援も必要なのではないか。	今までも産業支援プログラムで支援は行っておりますが、ご指摘のとおり「②産地組合と連携し、売上げ回復に向けた認知度向上、販売機会の創出を推進するとともに、新商品開発等の新たな取組への支援を行います。」に修正します。
59	3-5 観光	観光は村上市の主要産業の一つだと思うが、政策の方針から主要施策まで一般的な事項が多く、市としての方向性が見えないように感じる。どの分野に力を入れていくといった方向性を示すことができるか。	新型コロナウイルス感染症は観光産業へ大きな変化をもたらしたと考えます。アフターコロナ等を見据えたプロモーションの展開や旅行スタイルの変化への対応など、主要施策の主な取組を修正いたしました。
60	3-7 就労・雇用	政策の方針①について、労働力の確保はもちろん必要だが、それを「就労・雇用」の目的とするには違和感がある。就労を希望する人が、自らの能力を発揮できる職場を選択できるよう支援することが大切なのではないか。	「①職場体験や相談体制等の充実した就労支援を行うとともに、市内企業の情報を充実させ働きたい人が就業しやすい環境の整備を図ります」に修正します。
61	3-7 就労・雇用	主要施策について、若者の就職のためには、魅力を感じられる職場を増やしていくことが最も大切だと思う。企業誘致などを重複する部分はあると思うが、この分野でもその記述があった方がよいと思う。	3-4の企業誘致及び事業拡大企業への支援を再掲します。
62	5-2 地域づくり	主要施策について、移住・定住に限らず、二地域居住や関係人口など、多様な形で村上市に関わる人を増やす施策が必要だと思う。 起業・創業の支援を記載するのであれば、企業の地方分散やテレワークに対応できる環境整備などに係る施策も記載する必要があると思う（企業誘致に類似の記載があるが）。 首都圏など他地域に対する情報発信に係る施策が必要だと思う。	ご指摘のように外部とのつながりを築き、ひいては移住・定住に結び付けるような施策は必要と考えますので、主要施策に盛り込みます。 また、起業・創業支援について、政策3-4ではサテライトオフィスの進出支援など、企業の地方分散等の企業誘致に係る施策として掲げておりますが、当政策では特に移住者の支援に関する施策としています。
63	5-4 デジタル	政策の方針は非常に幅広いものだが、施策は主に行政の業務やサービスに関するものであり、その内容に即したものとした方がよいと思う。	政策の方針①に係る主要施策として1及び2が、②に係る主要施策として3及び4が対応するものとしています。
64	5-4 デジタル	「主要施策2.地域で抱える課題解決のためのICT・データの活用」の「①地域で抱える課題解決のためにICT等の新技術やデータの活用を推進します。」は、どのような事業や施策を想定しているのか分からない。	ICTを活用した地域課題の解決については、その内容によりボリュームが大小あるものと想定しており、実際に施策を実施する際には優先順位を付けるなど政策的な要素も多分にあることから現時点において具体的な事業や内容を明記することは難しいと考えます。
65	5-5 行政運営	政策の方針が非常に漠然としており、もう少し具体的な方向性や内容を示すものにした方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、政策の方針を「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」に修正しました。